

揖斐農林事務所の普及活動状況 令和7年1月30日現在

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■農福連携 農福連携体験講座の開催

1月17日、24日に、ぎふ農福連携推進センターは、農福連携を福祉事業者や農業者に広く知っていただくため、大野町かき振興会及び揖斐地域農福連携推進協議会と連携し、体験講座を開催した。

17日は、柿の剪定作業後の枝集めを農業者が実演し作業手順などを紹介し、24日は、福祉事業所利用者が実際に作業体験を行った。また、両日とも実習後に意見交換を行った。福祉事業所から「枝集めに関しては、事業所で利用者の特性に合わせて作業を細分化すれば請け負うことができる」と前向きな感想が述べられた。農業者からは、「まだ農福連携の取り組みになじみがない農業者が多いため、JAや行政サイドから情報提供を行ってほしい」、「枝集めだけでなく他の作業もお願いしたい」との要望があった。

農業普及課は、農業者に情報提供を行うとともに、ぎふ農福連携推進センターを通じて福祉事業所と農業者の連携を推進する。



【研修会の様子】

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■水稲 飼料用米拡大に向けた研修会を開催

水田活用の直接交付金における飼料用米への助成は、一般（主食用）品種を生産する場合は、令和5年度から段階的に引き下げられるようになった。揖斐地域では飼料用米として一般品種の「ほしじるし」を生産しているが、それに対応するために岐阜県で栽培可能な多収品種の「あきだわら」の栽培実証を令和5、6年に行ってきた。

1月29日、JAいび川担い手サポートセンターで揖斐地域の飼料用米生産者を対象とした研修会がJAいび川により開催され、46名の生産者が出席した。農業普及課から実証農家の協力のもとJAと行った生育・収量調査結果と、「あきだわら」の特徴と栽培上の留意点について説明した。

2年間の実証の結果、揖斐地域において「あきだわら」の多収性が確認できたことから、令和7年産の飼料用米品種は「あきだわら」に切り替わる予定である。



【研修会の様子】

■フランネルフラワー 天敵を利用した防除体系の実証

岐阜県育成品種「フランネルフラワー」は、ハダニ類などの微小害虫対策として化学農薬に頼った防除体系が主流であるが、薬剤感受性低下による被害が増加傾向にある。そのため、科学的防除に替わる物理的、生物的防除の導入について、グリーンな栽培体系へのサポート事業を活用し天敵放飼による実証ほを設置した。

1月23日に実証ほの天敵放飼の効果を検証するため、ハダニ類、アブラムシ類などの微小害虫の発消長を調査したところ、微小害虫の発生は認められなかったため、農薬（殺虫剤）散布を通常の回数より大幅に減らすことができた。農業者は、「今後農薬の使用量だけでなく散布時間も減らすことができる」と大きな期待を寄せている。

農業普及課は、今後も調査を継続し、新たな防除体系の確立に向けた取り組みの支援を行う。



【実証ほでの調査の様子】

■かき 多様な品種に対応した剪定方法を習得

1月11日に大野町かき振興会員を対象に「早秋」、「太秋」の剪定講習会を開催し、約40名の生産者が参加した。

主要な早生、中生品種である「早秋」と「太秋」は、合わせて11.4haで栽培されており、産地内では面積拡大が期待されている。

農業普及課は、実際に剪定作業を行いながら品種特性を踏まえて管理のポイント等を説明した。また、資料をもとに令和6年の柿生産に関する生育状況や剪定における注意点等を情報提供した。

農業普及課は、今後も主要作業ごとに講習会を実施し、安定生産にむけた支援を行う。



【剪定講習会の様子】

■GAP 茶、柿生産者が応急処置訓練を受講

茶、柿の生産組織では、第三者認証によるGAPに取り組んでおり、農作業での事故や怪我に対応するための応急処置訓練を受けることが求められている。

1月27日に大野町のJAいび川大野営農経済センターで、揖斐郡消防組合消防本部指導の下、普通救命講習を開催し10名が受講した。講習では、マネキンを使った救命処置（心肺蘇生とAED使用）について実技を行い、周囲の安全を確認する、他の人にも助けを求める、落ち着いて119番通報することを学んだ。

農業普及課は、関係機関と連携しながらGAPに必要な講習を今後も開催する。



【講習の様子】

■いちご 第50回岐阜県いちご共進会地方審査を実施

岐阜県いちご共進会は、優良生産者の表彰により県内生産者の栽培技術の改善、品質向上、経営の合理化を図ることを目的に開催されており、地方審査、県審査、実物審査や出荷・販売審査を経て、7月に農林水産大臣賞を含む各賞の受賞者が決定される。

1月30日に揖斐地域の地方審査として各いちご生産組合（揖斐川・池田・大野）から推薦された生産者7名のほ場において、揖斐農林事務所長を審査委員長として、7名の審査員が生育状況や管理技術について、審査要領に基づき審査を行った。

農業普及課は、共進会を機に優良生産者の技術が地域に波及し、個々の経営発展や産地振興につながるよう関係機関と連携しながら支援を行う。



【現地審査の様子】

地域資源を活かした農村づくり

■徳山なんば 未成熟果の利用と多地域との連携を検討

1月27日に道の駅ふじはしで、徳山なんば振興協議会の生産販売検討会を行い、今年度の生育状況と出荷実績を基に次年度の生産計画について協議した。

今年は順調に生育が進み、目標数量以上の生産量を確保することができた。新たな取り組みとして、未成熟な果実（青なんば）の販売や、粉末唐辛子等の販売を開始した。次年度は、本巣市の徳山とうがらし連絡協議会とも連携しながら、消費者への周知活動を行うことで売上拡大をめざす計画である。

農業普及課は、岐阜農林事務所と情報を共有しながら双方の協議会の連携について支援を行う。



【検討会の様子】